

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### 1. 第三者評価機関名

医療福祉評価センター

### 2. 事業者情報

名称：川棚みのり保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：松尾 克代	定員（利用人数）：90名
所在地：長崎県東彼杵郡川棚町上組郷1587-38	
Tel : 0956-82-5111	Fax : 0956-82-3904

### 3. 総評

◇特に評価の高い点

#### ① 掲示板での保育目標の伝道

理事長は毎月、園内の掲示板に保育目標である「慈悲・無我・因縁」を分かりやすく、具体的にした言葉を掲示している。この言葉は、保護者や保育士の子どもに対する接し方や、自らの生き方を見直すきっかけとなっている。その言葉について考えたことを発表させる職員学習会が定着しており、職員の学ぶ姿勢が印象に残った。

#### ② 赤ちゃん体操やリズム運動への取組

リズムに乗って楽しく遊び、たくましくブリッジをしている子ども達の姿を見学した。0歳児では「赤ちゃん体操」や「赤ちゃんマッサージ」、1歳児以上はリズム運動を通年行なっているとのことである。これは、子どもの体の発達発育の手助けとなるだけでなく、発達の遅れた子どもを早期に発見したり、入園当初のこころの不安をスキンシップにより取り除いたりする効果も生み出している。

③ ワークシェアリングによって働きやすい環境の整備

「働きたくても、様々な事情で長時間働くことができない。子育てが一段落し、少しずつ働き始めたい。」と思う保育士のために、前理事長がワークシェアリングを導入し、今では雇用対策の大きな柱となっている。職員が急に休んだ場合でも、代わりの職員が待機しており、みんなで助け合っている。その結果、職員満足度が高く、保育の質の向上にも繋がっている。

◇ 改善を求められる点

① 情報の共有化

ワークシェアリングにより、様々な雇用形態の職員がいる。主な会議には正職員が出席し、内容についてはクラス毎に報告し、ノートに記載する等他の職員へ伝達しているとのことであるが、細部まで情報が共有されているかどうか不安な面がある。

重要な事項は、全職員に文書で回覧する等、周知するためのルールやチェック体制の整備が求められる。

② ヒヤリハット体制の整備

園長が危機管理の外部研修を受講後、すぐに園内のヒヤリハット事例を集め、その対策を検討する会議を開催している。素晴らしい取組であるが、その場で決めた対応策が一部実施されていなかった。決定したことが確実に実行されたのか、実行した結果ヒヤリハット事例はなくなったのか等検証が必要だと思われる。こどもの安全を守るために、定期的な会議を行うことが望まれる。

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

戦後の荒廃した日本の復興は、こどもたちの教育にも向けられた。当園の歴史からもうかがえるように、昭和29年地域住民の強いニーズに応え、農繁期に季節託児所を開設。「与えられる保育」の始まりであった。

後、宗教法人に変更。これが現在の保育理念の基礎を築いた真宗保育の本格的スタートとなった。その後、昭和54年に社会福祉法人に変更。

21世紀に入り、社会福祉法の構造も開設当初の「与えられる保育」から「参加する保育」へと変化していった。これはそれまでの措置制度であった保育が利用制度へ変わったことを意味する。利用者側が積極的に理想の保育を選択していく現在においては、第三者評価の結果を今まで以上に大きく受け止めていくべきであろう。そんな中、今回第三者評価を受けて、主に3つの観点から改めて考えてみた。

1, 情報提供      2, 利用者への支援      3, 苦情への対応      である。

第三者評価は、この結果をインターネット等で公表し、伝えることによって利用者がその情報をもとに保育を選択できるという側面において、福祉サービスとしての大きなはたらきを果たす。さらにそれは第三者評価機関を通じた信頼のおける情報であると同時に、利用者と園が「対等な関係」であることを明示するものとなる。

また、今回、保護者アンケート等を通して、そのコメントを読ませていただく中に、日頃直接園には伝えにくい苦言や不満を抱える利用者の意見が見られ、少数ではあったが、満足に達していない実態を知ることが出来た。

コメントの背景がみえてきたら、それが利用者の提案なのか、意見なのか文句なのか、こちらで整理した後に利用者きちんと説明し、園のやり方、方針を伝えていくという丁寧な対応が求められる。今回に限らず平素から園と利用者の信頼関係を築いていく必要性についても第三者評価を通して指導していただいたと痛感している。

また、苦情の背景に何があるかを読み取り、あらゆる場面に対応できる保育者になるためには、マニュアルを基本として捉え、そこからどう臨機応変に展開していけるかが、現場に求められる課題であることを再認識した。これまでの自分たちの保育をどうとらえていたのか、そしてこれからどう進めていくのか、給食担当者も含め、全職員が今一度原点に立ちかえるよい機会を与えてもらったと受け止めている。

「利用者」とは、本来「こども」であるが、こどもであるがゆえに、その第一の代弁者は「保護者」であり、第二は「保育者」である。しかし、この代弁者は自分の都合を優先してはならない。あくまでも主体はこどもであるということを、私たちは決して忘れてはならないのである。

時代と共に保育制度そのものも変化していく中、純粹無垢なこどもたちの姿と開設当初にかかげた保育理念は、今も変わることなく一層私たちの心に深く響き問いかけてくる。

今回は、このような貴重な時間を与えていただき、心より感謝申し上げます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果  
(別紙)

# 事業所情報(保育所)

(平成20年7月1日 現在)

施設名

## 川棚みのり保育園

### 1. 基本情報

郵便番号	859-3613		
所在地	長崎県東彼杵郡川棚町上組郷1587-38		
TEL	0956-82-5111	ホームページ	<a href="http://www.kawatana-minori.com/">http://www.kawatana-minori.com/</a>
FAX	0956-82-3904	E-mail	
施設までの利 用交通手段	JR川棚駅より徒歩20分 西肥バス川棚営業所より 有田方面行きバスにて 福浄寺前バス停下車1分		
開設年月	昭和54年5月15日	開所時間	7:00~19:00
敷地面積	1418, 45㎡	建物面積	662, 30㎡
経営主体	社会福祉法人みのり福祉会	施設長名	松尾 克代

### 2. 職員体制 (複数の資格取得している場合は、重複計上してください)

専門職	常勤	非常勤
保育士	19	12
保健士・看護師	1	1
栄養士	2	
調理員		3
その他	1	2
	計23	計18

### 3. 保育所の方針

・慈悲(やさしい心) ・無我(すなおな心) ・因縁(つながり) この三綱領を根本におき、社会福祉の精神にのっとり、保護者に代わって 子どもの愛される権利、守られる権利を十分に理解して保育にあたり、宗教的情操を培い、心豊かな人格形成を念願して、乳幼児の健全な育成をはかる。

4. サービス内容

対象地域	川棚町内（仕事の都合で広域も可）						
対象年齢	生後2か月～就学前まで						
入所定員	90						
入所児童7/1現在	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	8	28	27	21	7	12	103

保育内容	有・無	具体的な内容（利用時間、詳細料金等）
0歳児保育	有	月齢、発達に応じた個別の離乳食・赤ちゃん体操、マッサージ、また離乳食の展示や講習会を実施。保護者が来園しての授乳や冷凍母乳持参も可。看護師が在中しきめ細やかな健康管理に努めています。
障害児保育	有	共に生き、共に育ち合う保育をめざし専門機関との連携を密にしています。また、地元の心理学の先生をお呼びして郡内の保育会で独自の勉強会（東彼スーパービジョンの会）を年に7回程行って自己研鑽に努めています。
延長保育	有	18時より延長保育 希望者は事前に <b>申し込み書必要</b> 利用料は無料（18時半頃に補食〈おやつ〉有り）
夜間保育	無	
休日保育	有	利用料 ↓ （弁当、水筒持参です）おやつは園で用意 3歳以上児→1日1,000円・4時間以内 500円 3歳未満児→1日1,500円・4時間以内 1,000円
病後児保育	無	
一時保育	有	8時～17時まで（登録時に保険料500円必要） 当日の急な預かりの場合、受け入れ出来ない事もありますのでご了承下さい。時間外はご相談下さい。 利用料 3歳以上児→1日1,000円・半日 500円 3歳未満児→1日1,500円・半日 1,000円
子育て支援センター「きしゃぽっぽ」	有	園庭開放（月～金の午前中）育児相談・育児講座あります。 育児サークル等で遊びの紹介や機関誌の発行などやっています。ご一緒に子育てを楽しみましょう。お友だちを誘ってお気軽にお越し下さい。

サービス名	備考
健康管理	<p>全保育室に空気清浄機、冷暖房を完備し清潔な環境を提供し感染症の防止に心がけていると同時に、できるだけ外気に触れて体を動かし運動を沢山して丈夫な体を作ることを目標にしています。朝夕のリズム運動は体全体の発達を見る指針にもなり、運動したことで気分の発散を促しその後の保育の集中力にもつながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内科検診 年2回 ・ 歯科健診 年1回</li> <li>・ 尿検査、ぎょう虫検査を年1回実施 ・ 毎月の身体計測</li> <li>・ また看護師が2名在中し、健康管理、ケガの応急処置、急病等の対応を行っています。</li> </ul>
食事	<p>園の管理栄養士が献立を作成し、十分な衛生管理の下で調理作業を行い、野菜たっぷりのメニューをできるだけ薄味で提供しています。また、給食の展示も行っており、夕方のお迎え時は親子で食に関する話がはずんでいます。アレルギー除去食は主治医の指導のもと個別に対応しています。</p>
休日	<p>日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休みです。お困りの方は別料金になりますが休日保育を行っています。</p>
地域との交流	<p>町内の老人施設訪問や園にお招きしての、敬老会や運動会等の実施幼保小連携で小学生との交流、勤労感謝で地域の方々との交流、中学生の家庭科学習交流、また育児講座やコンサート等も行い幅広く呼びかけを行っています。</p>
保護者会活動	<p>夏まつりは幼稚園・保育園の保護者会主催で毎年盛大に開催され、 また、運動会も沢山のお手伝いをいただき賑やかに開催されます。</p>

#### 5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

敷地内には学童クラブも開設しており、夕方になると赤ちゃんから小学生の児童たちまでの元気な声が聞こえてきます。ここでは年齢の異なった こども同士の関わりが、ごく普通の光景として見るができます。一日一日の一人一人の保育を大切に、そして丁寧に行うことを日々の目標において こどもたちに優しい生活空間と、ゆとりのある保育環境を提供しています。更に園舎の周りは豊かな自然環境に恵まれていて、こどもたちは生き生きとした園生活を送っています。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
いつでも見学 OK です。但し午睡時間中は、こどもたちの活動状況が見られませんので、できるだけ午前中をおすすめします。お電話下さい。	希望者は受け入れていません。高校生、中学生の職業体験学習等も受け入れていません。 19年度実習生は4名受け入れ（活水、九州龍谷、向陽）	現在「絵本の読み語り」と朝夕の登降園時の警備（交通指導）のボランティア二人の方を受け入れていません。